

吸収合併公告

株主及び債権者各位

当社（甲）は、吸収合併により京都ファッションセンター株式会社（乙、住所京都市中京区三条通新町西入釜座町 26 番地）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 23 年 4 月 1 日であり、この合併は会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

1. この吸収合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載日 平成 23 年 2 月 1 日

掲載頁 96 頁（号外第 20 号）

平成 23 年 2 月 25 日

京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地
京セラ株式会社
代表取締役 久芳 徹夫